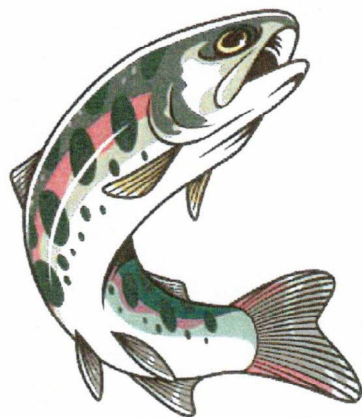


五家荘 森の学習会

熊本県水とみどりの森づくり税事業



<主な活動内容>

- ★ ヤマメつかみ取り体験
- ★ 取ったヤマメのBBQ
- ★ 森の植樹体験
- ★ 木エクラフト体験
- ★ ネイチャーゲーム
- ★ 夜の森探検

開催日

2025年

8/22 金
～ 23 土

1泊2日(4食付き)

熊本市・八代市発着
貸切バス運行

旅行代金:10,000円

お申込み時に「参加同意書」に同意ください。

旅行代金に含まれるもの: 宿泊代・バス代・食事代(4食)・クラフト教材・保険料等

集 合: 2025年8月22日(金) ①7:00 熊本駅新幹線口
②8:20 桜十字ホールやつしろ(やつしろホール)

対 象 学 年: 小学3年～小学6年

定 員: 25名(最少催行人数10名)

会 場: 五家荘自然塾(八代市泉町仁田尾25) TEL0965-67-5530

バ ン ト 主 催: くすの木シェアリングネイチャーの会

後 援: 八代市・八代市教育委員会



お申込みはこちらから

【行程】※現地での行程は前後する場合があります。雨天時及び都合により、プログラムの変更あり

(1日目)7:00熊本駅集合・・・7:10出発=(貸切バス)=8:20八代市8:30=10:30五家荘自然塾
ヤマメつかみ取り(一人一匹) 植樹など

(2日目)木エクラフト体験・・・ネイチャーゲーム・・・昼食=(貸切バス)=14:30八代市=15:50熊本駅(解散)

※現地ではインストラクター2名とスタッフ4名でサポートします

旅行条件書(抜粋)

旅行条件(抜粋)※詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前にご確認の上お申し込み下さい。①募集型企画旅行契約 この旅行は、熊山一観光(以下「当社」といいます)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は本募集広告、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程及び当社旅行業務取扱募集型企画旅行契約の部によります。②旅行の申込みと契約の成立時期 当社所定の申込書に次に定める申込金を添えてお申込下さい。(申込金は旅行代金等の一部として取り扱い致します)お電話でのお申し込みの場合は、お申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。旅行契約は当社が契約締結の承諾をし、申込書と申込金を受領したときに成立するものとします。また郵便又はファクシミリでお申し込みの場合は、当社が申込書と申込金を受領後、お客様と旅行契約を締結する通知を出したときに成立するものとします。③旅行代金のお支払い 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。④旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した交通費、宿泊費、食事代及び旅行取扱料金、消費税等諸税が含まれています。⑤旅行代金に含まれないもの 旅行日程に含まれない交通費等の諸費用、別途料金のオプションツアー、超過手荷物料金及び個人的性質の諸費用など前項4項以外のものは旅行代金に含まれません。コースに含まれない交通費、飲食代等の諸費用及びクリーニング代、電報、電話料等の個人的性質の諸費用、それに伴う税・サービス料。⑥旅行契約の解除 旅行契約成立の後、お客様のご都合で旅行を解除される場合には、旅行代金に対してお一人につき次に定める取消料を申し受けます。また複数人数のご参加で、一部のお客様が取消の場合は、ご参加のお客様から選定・宿泊機関等のご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。⑦旅程管理・添乗員 当パンフレットに記載のコースにおいて出発の熊本から到着の熊本まで添乗員が同行して旅程管理を行います。(一部行程を除く)⑧特別補償 当社はお客様が当該旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被害を受けた一定の損害について当社募集型企画旅行契約規定により、一定の補償金及び見舞金を支払います。国内旅行傷害保険加入のおすすめ 安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をかけられることをおすすめ致します。⑨旅程保証 旅行日程に別途お渡しする旅行条件書第21項に掲げる重要な変更が発生した場合は当社旅行業務取扱募集型企画旅行の部により、その変更内容に応じて旅行代金の1～15%に相当する額の変更補償金を支払います。●最少催行人数25名●旅行代金・旅行条件の基準 この旅行は2025年5月1日を基準としています。また旅行代金は2025年5月1日現在有効な運賃・料金・適用規則に基づいて算出しています。●その他 当社はいかなる場合も旅行の再実施をいたしません。

取消料	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					
契約解除の日	①11日目に当たる日以前の解除	②10日目に当たる日以降の解除 (③～⑥を除く)	③7日目に当たる日以降の解除 (④～⑥を除く)	④旅行開始日の前日の解除	⑤当日の解除 (⑥を除く)	⑥旅行開始後の解除 または無連絡不参加
取消料(お一人様)	無料	ご旅行代金の20%	ご旅行代金の30%	ご旅行代金の40%	ご旅行代金の50%	ご旅行代金の100%

【旅行企画・実施】株式会社山一観光 北熊本営業所 熊本市北区高平2-12-19 総合旅行業務取扱管理者 小野久法
熊本県知事登録旅行業第2-37 Mail:kitakuma@yamaichi-kita.com TEL:096-243-6660
【営業時間】9:00～18:00(土日祝休み)